# 造園管理業務仕様書

## 1. 管理目的

（ア）快適な環境の維持
- 庁舎および公邸の造園を体系的に管理し、大使館内外の空間が常に清潔で快適な環境を維持できるようにする。
- 来訪者および職員に視覚的・心理的な安定感を提供し、業務効率および大使館のイメージ向上に寄与する。

（イ）安全確保
- 剪定、根の除去、病害虫防除等の適切な措置を通じて事故のリスクを最小化し、落下物や施設の損傷を予防する。
- 自然災害発生時にも迅速に対応し、人命および施設への被害を防止する。

（ウ）樹木および植物の健全維持
- 大使館内外の樹木および観賞植物の生育状態を継続的に点検し、病害虫管理や適切な施肥等、必要な対策を講じることで健康な状態を維持する。

（エ）美観維持と大使館イメージ向上
- 均整の取れた樹形および整った緑地空間を維持し、大使館の品格とイメージ 向上に資する。
- 周辺環境との調和を図り、苦情やトラブルの発生を未然に防ぐ。

（オ）効率的な管理および持続可能性の確保
- 定期的な作業記録および予防的な管理を通じて効率的な管理体制を確立し、長期的に持続可能な造園維持が可能となるようにする。

## 2. 作業回数

- 本業務は、年間 44 回の作業を基準として実施する。
- 本事業の諸条件を満たし、効率的な管理業務を遂行するため、仕様書に基づき、年間を通じて適正な人員および作業回数を設定する。

## 3. 基本原則

（ア）協議優先

仕様書に記載のない内容や現場状況に応じて変更が必要な場合は、必ず担当者と事前に協議のうえ作業を行う。

（イ）作業報告の徹底

作業内容は詳細に記録し、必要または要求があれば作業報告書を提出する。

（ウ）後片付け

作業後に発生した枝葉や土などの廃材は当日中に外部へ搬出し、現場を清掃して整える。

## 4. 安全管理規則

（ア）作業服装
　ヘルメット、安全靴、保護メガネなど作業に適した保護具を着用する。

（イ）車両移動
　大使館敷地内では時速8km以下で徐行する。

（ウ）天候
　豪雨、強風、降雪などの悪天候時は作業を中止し、必要な対策を講じる。

（エ）事故対応
　事故発生時は直ちに人命救助および二次被害防止措置を取り、担当者に報告する。

（オ）道具管理
　病害虫感染防止のため、はさみやノコギリは使用後にアルコールなどで消毒する。

## 5. 造園管理の主要業務

（ア）剪定および伐採 ※ 高さ6m以上の大型樹木は管理対象外とする。

① 目的
- 美しい樹形の維持
- 風通し・採光の確保
- 危険防止および防犯設備の誤作動防止
- 近隣への枝越境防止などの苦情対応

② 季節別ガイド
- 冬季（11月～2月）：落葉樹の剪定適期（葉が半分以上落ちた後）
- 初秋（9月～10月）：常緑樹の剪定適期（梅雨明けも可）
- 夏季：原則禁止（ただし台風や病害虫の深刻化など緊急時は最小限実施）

③ 作業手順
- 自然な樹形を維持し、強剪定（トマク切り）は避ける。
- 太い枝（直径15cm以上）を切断する場合は、裂け防止のため「二段切り」を行い、切り口に塗布剤を塗布する。
- 住宅境界付近では、原則1m以上離して剪定する。

（イ）芝生管理

① 刈り込み
- 作業前に石・ゴミを除去し、均一な高さで刈る。刈りカスは即時回収する。

② 整地
- くぼみは客土で埋め、肥料と混ぜて平らに整える。

（ウ）病害虫防除

① 巡回
- 定期的に徒歩巡回し、病害虫の発生状況を確認する。

② 防除
- 発見次第、枝を切るか薬剤を散布する。

③ 農薬使用時の注意
- 法令を遵守し、登録薬剤のみ使用する。
- 散布前に周囲へ周知し、立看板・ロープ等で通行を制限する。
- 風の強い日・雨天時の散布は避ける。

(エ) 施肥

① 方法
- 土を掘り、肥料を入れて覆土します。(大木は穴を掘り、小木は散布)

② 標準施肥量(固形肥料基準)
- 大木(高木):樹木の周囲に応じて0.3kg～0.9kg(穴4～12個)
- 小木(低木):1株または1㎡あたり0.05kg～0.1kg

(オ) 支柱管理

① 点検
- 台風などで樹木が倒れないよう、結束状態を確認する。

② 撤去
- 樹木が成長し支柱が不要になった場合は撤去し、穴を埋めて整地する。

③ 交換
- 腐食した支柱やロープは新しいものに交換し、樹木を圧迫している場合は緩める。

(カ) 伐採および根の除去 ※ 高さ3m以上の樹木は管理対象外とする。

① 危険樹(枯死木・腐朽木)
- 周囲の安全に配慮しながら撤去する。

② 根の除去後の処理
- 地面を平らに整える。

(キ) 室内観葉植物
- 大使館内の指定室内植物について、定期的に生育状況を確認し、病害虫管理や環境調整を行い、常に健全な状態を維持する。

## 6. 緊急対応および巡回

(ア) 自然災害(台風・降雪など)対応

- 倒木が通行を妨げる場合は最優先で処置する。

- 折れ枝は切除し、倒木は立て直して支柱を設置する(根が露出した場合は再植樹)。

(イ) 定期巡回

- 1名以上で敷地を巡回し、樹木および施設の状態を確認する。

- 異常を発見した場合は写真を撮影し、速やかに報告する。